

会議録

会議の名称	平成23年度第4回行財政改革推進委員会
開催日時	平成23年10月11日（火曜日） 13時30分から17時00分まで
開催場所	田無庁舎4階 議会棟 第3委員会室
出席者	委員：横道委員長、吉田副委員長、上野委員、岡田委員、鈴木委員、中村委員、山田委員、米森委員 事務局：池田企画部長、森本参与兼企画政策課長、柴原財政課長、横田企画部主幹、高橋企画政策課主査、佐野企画政策課主任
議題	1 事務事業評価における外部評価（試行） 2 その他
会議資料の名称	1 区市町村包括補助事業実施要綱 2 (歯科) 休日診療を実施している歯科医療機関 3 (歯科) 休日診療実施機関一覧 4 休日歯科診療実績 参考資料 医科 休日診療事業・休日準夜診療事業 参考資料 歯科 休日診療事業
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(開会)</p> <p>○横道委員長： 本日の会議の議題や進め方について、事務局から説明してください。</p> <p>○事務局： 本日は、外部評価対象事業における一次評価について、担当課より説明を致します。二次評価については、事務局より説明いたします。その後の質疑を経て、評価者間での意見交換および意見の取りまとめを15分程度行い、最終的な評価をお願いしたいと考えております。1事業50分程度と予定しておりますので、長時間の会議となりますがよろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日配付した「医科 休日診療事業・休日準夜診療事業」および「歯科 休日診療事業」の資料は、他市データに公開の了解が得られないものもございますので、本委員会内のみでの取り扱い資料（参考資料）としておりますので、あらかじめご了承ください。</p>	

また、評価案のとりまとめについては、本委員会での評価をもとに外部評価の最終案を作成し、委員長と調整を図った上で、委員の皆様にご確認をいただき、決定することと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○各委員：
了承。

議題1 事務事業評価における外部評価（試行）について

○横道委員長：
それでは、担当課による説明をお願いします。

○担当課：
（事業No.1 休日診療事業 一次評価について説明）

○事務局：
（二次評価について説明）

○横道委員長：
ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○鈴木委員：
歯科について、現状では2医療単位だが、いつの時点からなのか。1医療単位では足りない判断した根拠は何か。

○担当課：
2市の合併があり、地域の規模も増加したため、合併当時から2医療単位が必要と判断し、実施している。

○鈴木委員：
来年度に1医療単位に減らしてみて、その状況を見て、翌年度以降に再度単位を増やすようなやり方は可能か。

○担当課：
医師会関係者との調整が必要と考えるが、現時点ではなんとも言えない。

○岡田委員：
利用者数について他市の実績との比較はしているのか。

○担当課：
特に比較等はしておりません。

○中村委員：
歯科について、2医療単位から1医療単位に統一することは可能か。その場合、問題

はあるのか。診療実績などで数字的にかなり無駄があるので、費用対効果として集約も必要ではないだろうか。

○横道委員長：

固定制の場合の人員体制について、処方箋等はどうしているのか。

○担当課：

医師会の方で、薬剤師を配置しているので、その場で処方している。

○横道委員長：

中町分庁舎の診療所は、平日は何に使っているのか。

○担当課：

週1回ですが、電話での健康相談を行っている。

○横道委員長：

これまで、中町分庁舎の施設の廃止の話は無かったのか。

○担当課：

廃止の話はなかったが、施設の有効活用についての検討はしている。

○岡田委員：

前回の事務事業評価で指摘されていながら、今回まで事業の改善がされてない理由は。

○担当課：

医科の固定制と輪番制については、それぞれの制度が補完しあっていると認識していて、利用者の利便性などから継続している。歯科については休日開業している診療所が増えつつあることは認識しているが、東京都の包括補助対象となっていることや継続性の担保といったことから実施している。また、地域のバランスを考慮し2箇所となっている。

○岡田委員：

今後、改善される見込みはあるのか。

○担当課：

厳しい財政状況は認識しているが、継続実施すべき事業と考えている。これまでも、医師会との相談によって単価等は決めてきたが、今後については、改めて相談したいと考えている。

○米森委員：

各制度とも長年の経年変化がある。そのため、時代に沿った見直しは必要ではないか。医療体制の改善が必要と思う。

- 鈴木委員：
輪番に比べ固定では、単価が2倍近くになっているが、理由は。
- 担当課：
固定料金の中で、準夜間まで担当していただいているためである。
- 横道委員長：
他に質疑が無いようであれば、意見交換に移りたいと思います。担当課は退席下さい。各委員から意見をお願いします。
- 米森委員：
市内の初期救急医療体制の確保という重要な役割を果たしている点については疑問の余地はないが、初期・2次・3次の救急医療体制全体の中で、財源配分のバランスは適当か、広域的対応による体制整備も検討できないかといった面では議論の余地があると思われる。10年経った今では、事業の見直しが必要と考える。
- 山田委員：
全体としてコストパフォーマンスが問題である。民間企業ではありえない数字だと思う。医科については固定と輪番のどちらかの制度とすることにより、選択と集中が可能となるのではないか。
- 中村委員：
そもそも改善の考えを担当課がもっているのか疑問である。必要なのはあたりまえで、それでもお金を減らしていく意識があるのか。特に歯科医療については見直しが必要と考える。
- 鈴木委員：
歯科に関しては問題がある。数字に出ない効果も分かるが、他市との比較、客観的データなどが不足している。事業内容に説明がつかない部分も見受けられる。今後は、民間の活用についても検討が必要である。
- 岡田委員：
医師会や歯科医師会と相談しているのは分かるが、患者側のニーズを掴んでいないのではないかと思う。民間では、来院しなくても電話を活用したサービスで対応したりしている。今後は、そのような方法も検討すべきなのではないか。
- 上野委員：
まず、基本的には費用対効果だけで判断する事業ではないと思う。担当課は単価などについて医師会等と調整しているみたいだが、単価を決める際は、何らかの客観的なデータに基づいて判断すべきである。
- 吉田委員：
歯科について、休日開業医は増加していることや利用者が減少している状況を見る

と、改善の余地があると思う。都の基準を超えて2箇所で行なう理由が分からない。また、単価の設定も不明瞭である。市民が納得する説明となっていない。数字の根拠が精査できていないと思える。行政の役割である、効率の良い行政サービスの提供が出来ていないのではないかと感じる。

○横道委員長：

歯科診療について、特に改善の必要があるのではないか。休日医療についても制度面やコストの見直しは必要である。

○横道委員長：

次に挙手による評価を行います。

(挙手による評価)

継続実施…1、抜本的見直し…7

○横道委員長：

各委員の評価は抜本的見直しが7票、継続実施が1票となっていますが、この評価も踏まえ、他に意見があればお願いします。

○上野委員：

抜本的見直しとされた皆さんは、どのような方向性で見直すべきとお考えなのか。安心・安全という人命に関わる部分については、行政が担う分野なので、実施の方法だけをフォーカスすることは疑問に思う。

○横道委員長：

見直しについては2つをゼロにするようなことではなく、事業の実施形態について、数字等の根拠を出し、手法等を見直す必要があるということではないか。

○岡田委員：

事業の必要性を否定しているわけではないが、改善することは意義がある。実施手法に問題があって、改善の余地があるならば見直す必要がある。現状、根拠が見えない部分もあるので、何の見直しもなく継続実施とするのは妥当ではなく、抜本的な改善が必要だと思う。

○横道委員長：

一定の議論も出尽くしていますので、ここで、まとめたいと思います。休日医療については、数字の根拠などを含め、全体として抜本的な見直しが必要と考える。特に、歯科については、事業体制も含めた見直しが必要ということで、委員会としての評価は「抜本的見直し」とします。

○各委員：

了承

- 横道委員長：
それでは、次の事業に移ります。担当課による説明をお願いします。
- 担当課：
(事業No.2 敬老金贈呈事業 一次評価について説明)
- 事務局：
(二次評価について説明)
- 横道委員長：
ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
- 岡田委員：
事業の意義として安否確認とあるが、この事業とは切り離して実施できないのか。
- 担当課：
民生委員が訪問するだけではなかなかお会いすることができない家庭も多い。お祝い金は本人に直接会ってお渡しすることを原則としているので、本人に会いやすく安否確認しやすい状況となっている。
- 岡田委員：
安否確認は、金額の増減によって事業効果が変わるか。
- 担当課：
金額が減ることで、効果に変化はあらわれないと思う。
- 横道委員長：
2次評価に「金額が高い」とあったが、これについてはどのようにお考えか。
- 担当課：
他市に比べて上位の数字であるというのは認識している。
- 横道委員長：
そもそも敬老祝い金はどのような経緯で始まったのか。
- 担当課：
合併以前から旧田無市、旧保谷市で実施しており、敬老長寿を祝う事業として開始されている。昨年からは、高齢者所在確認問題があり、敬老祝金の事業が結果として新しい安否確認のツールになったと認識している。
- 鈴木委員：
長寿のお祝いと安否確認に関して、他の手段がないか検討されたことは。

○担当課：

安否確認に近い事業としては3年に1度、75歳以上の方を対象とした全件調査を行っている。総数は15,000～16,000人である。長寿のお祝いとしては、この事業の他に、高齢者福祉大会というようなイベントや高齢者の福祉の向上を目的とした、敬老行事補助などがある。ただし、外出されない方も含めた安否確認という意味では、敬老祝い金が有効と考えており、100歳以上の方に対して直接お会いできることも大きい。

○山田委員：

今後、高齢化する中で、5年後、10年後の予算の見込みはあるのか。

○担当課：

過去5年間の対象者数および当該予算を見ると大きな変化はないが、今後は年々増えていくと考えている。

○吉田委員：

大都市の高齢化は急ピッチで進むと思われる。ここ数年でさらに増加率は増える。各自治体は補助金の増加で悩んでいる状態だと思う。今後の見通しはどうお考えか。

○担当課：

詳細な資料は持ち合わせていないが、高齢化によりこれまで以上に事業費は増加すると考えている。元気な高齢者への現金給付については様々な評価をいただいているが、本人から感謝のお手紙をいただいたりすると、敬老の目的としては、良いものと考えている。

○山田委員：

年齢の設定はどう考えているか。

○担当課：

平成18年度以降、70歳と95歳については見直しを行い、廃止した経緯がある。現状の77歳については、お元気な方が多く、ご自身で受け取れる方が多い年代となっている。88歳については、本人というよりは、ご家族の方に渡すケースが多く、ご家族をねぎらうような渡し方をしている。このふたつの年代は、効果や意義の面を考えると適切な設定と考えている。

○岡田委員：

77歳は早いのではないかという議論はないか。

○担当課：

敬老と長寿を祝うという目的からは、多少早いと言われるかもしれないが、77歳は、お元気な状態でお祝い金を受け取られる方の割合が多いことも特徴となっており、担当としては、ベストなタイミングだと考えている。また、その時点で民生委員と連絡を取れるので、その後の安否確認の際に有効である。

○横道委員長：

他に質疑が無いようであれば、意見交換に移りたいと思います。担当課は退席下さい。各委員から意見をお願いします。

○米森委員：

敬老長寿という目的からすると、今は平均寿命が77歳を越えているので、対象年齢に77歳があるのはどうかと思う。また、金額の設定についても見直しが必要なのではないか。

○山田委員：

同じく77歳という設定は疑問がある。金額も1万円でなく5,000円であっても感謝の気持ちは変わらないのではないか。他市の平均と比較する必要があると思う。

○中村委員：

高齢者の方のお祝いを行政がすべきか疑問である。費用削減をしないといけないという姿勢が見られない。今後、高齢化が進んだ時に今の水準を維持できるのかどうかについて、明確な想定がないように思える。

○鈴木委員：

高齢者を含め福祉分野では費用削減を他の事業と同じに考えるのはどうかと思う。ただし、安否確認の部分は、他に方法はないのかどうか。民生委員の役割や機能も含めて、手段を考えるべきである。

○岡田委員：

行政の制度は意義が後付けで追加されることがあって、危険である。安否確認を事業目的に盛り込めば、このまま継続することは問題ないとの説明に思える。現場が意図や趣旨をよく分からずに実施してしまっているのは問題である。

○上野委員：

事業の主目的が、敬老金の支給なのか安否確認なのか分かりづらい。安否確認制度は別に制度設計が可能なのではないか。そもそも、安否確認を行政が担うのかという疑問も残る。

○吉田委員：

右肩上がりの時代の事業が見直されず、残ってしまっているように思える。高齢者数が急増する中で、どのように効率的な使い方をすべきなのかについての意識が見られない。安否確認の効果は切り離して仕組みをつくるべきである。

○横道委員長：

現状を踏まえた上での議論が必要であるが、安否確認の問題がなければ、この事業は廃止してもいいのではないか。少なくとも現在の平均年齢を見た場合、対象年齢について、何らかの見直しが必要と思う。

- 横道委員長：
次に挙手による評価を行います。
- (挙手による評価)
抜本的見直し…6、廃止…2
- 横道委員長：
各委員の評価は抜本的見直しが6票、廃止が2票となっていますが、この評価も踏まえ、他に意見があればお願いします。
- 上野委員：
この事業の主目的は何か。敬老金なのか安否確認なのか。安否確認については、別個に新たな手法を講じることができると思う。
- 横道委員長：
一定の議論も出尽くしていますので、まとめたいと思います。敬老金贈呈事業については、そもそもの事業目的が、敬老金贈呈なのか安否確認なのかについての確認が必要である。また、年齢設定で、77歳を対象としていること、また支給金額についても見直しが必要と考える。ということで、委員会としての評価は「抜本的見直し」とします。
- 各委員：
了承
- 横道委員長：
それでは、次の事業に移ります。担当課による説明をお願いします。
- 担当課：
(事業No.3 プレミアム商品券事業費補助金 一次評価について説明)
- 事務局：
(二次評価および今回のパブリックコメントで寄せられた意見について説明)
- 横道委員長：
ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
- 横道委員長：
時期は今年も例年通りの実施なのか。実施時期に理由はあるのか。
- 担当課：
今年も例年通りとなっていて、歳末商戦に当てるタイミングで実施している。
- 中村委員：

他自治体では廃止の話もある。廃止の理由などを他の自治体に聞いているか。

○担当課：

廃止の理由については特に各市に聞いていないが、担当課長会等での話しでは、これまで減少の傾向であったが、23年度は増加となり、10市が実施の方向と聞いている。

○横道委員長：

この事業は、あくまでもカンフル剤なので、性質上、毎年継続して実施するものではないと思うが、担当課の認識はどうか。

○担当課：

その旨は認識している。当然、即効性はあるが、事業を毎年継続することはどうかと考えている。ただ現状では、それに変わる代替案がないというのが現状である。

○鈴木委員：

実施のメリットは何か。購買する市民なのか。事業者なのか。

○担当課：

双方にあると認識しているが、担当課としては産業振興の意味からも事業者側の振興を想定した事業と認識している。

○岡田委員：

これまで制度変更の検討はされているのか。事業者負担などは検討したことはあるのか。

○担当課：

2回目以降、事務費などを商工会側に負担してもらっている。

○岡田委員：

パブコメに一握りの市民しか使えないという意見があったが、その点についてはどう考えているか。

○担当課：

確かに、発売後すぐに完売してしまう場合が多く、希望する方全てに商品券が行き渡らない状況で。そのため、購入した方だけが、結果として得をするという認識は持っている。しかし、その事に対する直接の苦情等はいただいている。

○横道委員長：

去年は2万冊売り切れたとのことだが、例年の状況はどうか。

○担当課：

毎年、おおむね翌日に完売となっていて、非常に人気の高い事業であると認識して

いる。

○横道委員長：

景気対策として実施する場合、準備期間はどれくらいかかるか。

○担当課：

予算成立のタイミングからおおむね6ヶ月程度だが、ノウハウは蓄積されてきているので、当初に比べ準備期間は、ある程度短縮できるのではないかと考えている。

○鈴木委員：

使用される店舗に偏りはあるのか。

○担当課：

大規模小売店での利用が多い。どうしても、小規模店や業種でいうと工業関係の利用は少ない傾向となっている。

○鈴木委員：

購入限度額を1家族あたりに変更するという検討はされたことはあるのか。

○担当課

購入時は並んでいる状態であるため、家族単位の把握が難しいことから特に検討はしていない。

○鈴木委員：

孫を3人連れて来て、10万円分購入するなどの事例も聞いたことがあるが、それについてはどう思うか。

○担当課：

販売を行う商店街等に調査し、そのような行為が顕著なようであれば、今後の対応も考えたい。

○横道委員長：

他に質疑が無いようであれば、意見交換に移りたいと思います。担当課は退席下さい。各委員から意見ををお願いします。

○米森委員：

景気対策は、マクロの問題なので国と併せて実施すべきではないか。

西東京市単独で実施して効果があがるものなのか。また、商工会としても振興策の提案など、何か積極的に提案してもらう必要があるのではないか。

○山田委員：

消費者側と売る側のお互いの思惑もある。具体的な問題は顕在化していないかもしれないが、もう少し詳細な把握が必要なのではないかと思う。

○中村委員：

景気対策をいつまで継続するのかが分かりづらい。

○鈴木委員：

小規模小売店には、カンフル剤としての貢献ができていない傾向があるのではないか。

○岡田委員：

景気対策から、地域経済活性化に意味が移ってしまっているが、この手のものは地域経済の本質的な競争力の強化につながらない。こうした事業に投資し続けること自体、地域経済の悪化への危機感の無さを感じる。

○上野委員：

産業振興のためにはわからないでもないが、商店街自体が、振興しようとして動いていないのではないか。一部の方にのみ有効な施策になっているのではないか。

○吉田委員：

適切なお金の使い方として疑問である。この手の補助金は、あくまでカンフル剤であり、そのあたりの見込み、財政規律が必要だと思う。行政の仕事は一度始めるとなかなかやめられない傾向にあり、注意が必要である。また、西東京市では産業振興プランがあるはずだが、実際の商店主を交え本腰をいれて取組む必要がある。

○横道委員長：

そもそも国の景気対策で始まったカンフル剤なのに、なぜ毎年続いているのか。カンフル剤としての効果も薄くなり公平感も薄まっていく。他の商業ビジョン・振興策を考えたほうが有効であると思う。

○横道委員長：

次に挙手による評価を行います。

(挙手による評価)

休止…4、廃止…4

○横道委員長：

各委員の評価は休止4票、廃止が4票となっていますが、この評価も踏まえ、他に意見があればお願いします。

○横道委員長：

無いようであれば、一定の議論も出尽くしていますので、まとめたいと思います。プレミアム商品券事業費補助金については、国からの予算が付けば再実施もあり得るが、無い場合は廃止の方向性がいいと思う。商店街振興の具体的なプランについて、本腰を入れて取組むべきである。市民、事業者にも商工会の役割を再認識させることも

重要である。行政もその部分への支援をすべきである。ということで、委員会としての評価は「廃止」とします。

○各委員：
了承

○横道委員長：
それでは、次の事業に移ります。担当課による説明をお願いします。

○担当課：
(事業No.4 苗木配布 一次評価について説明)

○事務局：
(二次評価について説明)

○横道委員長：
ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○横道委員長：
これまで、事業規模の縮小等はしてきているのか。

○担当課：
年々、予算を縮小する形で配布本数を減らしている。

○鈴木委員：
前回の二次評価からの改善・見直しの形跡がないのはなぜか。

○担当課：
配布当日に緑化教育などを実施し、工夫をしてきている。事業としては有効性があると考え継続している。

○鈴木委員：
今後の見直しや縮小についての見通しはどうか。

○担当課：
現状の形で予算を縮小する方法では、配布本数とも兼ねあいもあるので、事業実施の限界に近いと考える。

○吉田委員：
みどり基金について、運用益はあるのか。

○担当課：
利子がつくことはあると思うが、今年度設置したところであり具体的な額の見込は

持っていない。

○鈴木委員：

苗木の無償配布以外に緑化策として、有効な方法はあるのか。

○担当課：

市が管理する緑地を増やすことや、みどり基金をもとに新たに土地購入して、緑を保全することなどがある。

○岡田委員：

2次評価では効果測定が見えないことによって、廃止との評価となっているが、その点はどのように考えているのか。

○担当課：

効果測定については、いまだ検討中である。

○岡田委員：

検討されている案でいいので、提示してほしい。

○担当課：

まだ正式の場で発表できるものはない。

○吉田委員：

公的管理は確実だがお金はかかる。少しの予算で市民に配るというのは安上がりではあるが、効果は少ない。直接、間接の効果が見えないのは厳しい。

○吉田委員：

基金では開発を規制できない。何か条例などが必要なのではないのか。

○担当課：

開発に対する規制策としては「人にやさしいまちづくり条例」があり、緑化指導も行われている。一定の基準以上の敷地には事業者への指導もしている。

○吉田委員：

購入本数が少なくなると、納入業者の選定も難しくなるのではないのか。

○担当課：

確かに、これ以上本数を減らすと厳しくなるのではないかと思う。

○横道委員長：

他に質疑が無いようであれば、意見交換に移りたいと思います。担当課は退席下さい。各委員から意見をお願いします。

○米森委員：

今のやり方では効果が見えない。個人への配布は点でしかないので、面的な緑化を果たすための政策目標をはっきりしてほしい。

○山田委員：

苗木を不特定の市民に無料で配布して、緑化の効果を上げるのは難しいと思う。

○中村委員：

市民からの継続要望について、配った人だけに聞いているので、数字としての妥当性に疑問がある。緑化政策としては、別の方法があるのではないかと思う。

○鈴木委員：

二次評価と同様である、廃止すべきであると思う。

○岡田委員：

何年も繰り返されながらやめられないのは、何か別の理由があるのではないか。事業の説明についても妥当性が見えず、そう感じてしまうが。

○上野委員：

緑化という目的意識は分かるが、方策としての妥当性が見当たらない。提案として、西東京市には緑化に取り組むNPOも存在する。そことの連携も視野に入れた協働という考え方もありえるのではないかと思う。

○吉田委員：

行政として継続される理由はいろいろ付けられるので、なかなかスクラップされない。担当課の危機感の自覚も感じられない。典型的なばらまき型の施策ではないかと思える。二次評価にある、広がりや効果がないという指摘はそのとおりだと思う。また、選択と集中の意識が薄い。現状、緑化計画があり、面的な方針があるのならそこに力点を置いた形での施策が必要だと思う。

○横道委員長：

昔から継続しているという事業である。実施効果は大きくないように思える。市民と協力して緑化推進するということは良いことだが、今後、更にそういう広がりを起こしていけるのか。それがなければ廃止もやむなしと考える。

○横道委員長：

次に挙手による評価を行います。

(挙手による評価)

廃止…8

○横道委員長：

各委員の評価は廃止が8票となっていますが、この評価も踏まえ、他に意見があれ

ばお願いします。

○横道委員長：

無いようであれば、一定の議論も出尽くしていますので、まとめたいと思います。苗木配布については、事業実施の効果が見えないこと、内容はバラマキ的であり緑化という本来目的に到達していないことなどから、市民の緑化行動の喚起にまでつながっていないと思える。また、市民・NPOなどと協働して緑化政策を新しく進めるべきである。ということで、委員会としての評価は「廃止」とします。

○各委員：

了承

議題2 その他

○横道委員長：

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局：

今回は、10月末に平成22年度の決算の状況等について、委員会を開催したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。

(閉会)